

## 第46回 全十勝社会人サッカー選手権大会

### 2023年度 全道社会人サッカー選手権大会 十勝地区予選 開催要項

1. 主催 一般社団法人十勝地区サッカー協会 十勝社会人サッカー連盟
2. 主管 一般社団法人十勝地区サッカー協会1種委員会 十勝社会人サッカー連盟
3. 日時 2023年6月18日(日)
4. 会場 十勝川河川敷サッカー場
  
5. 参加資格 2023年度(一社)十勝地区サッカー協会並びに十勝社会人サッカー連盟に加盟登録を完了したチーム及び選手であること。
  - 1) 参加選手は他のチームに二重登録されていないこと。
  - 2) 外国籍選手は3名までとし、試合には3名が出場できます。
  - 3) 選手のエントリーは22名までですが、22名に満たないで参加申込をしたチームは、追加登録による選手エントリーを監督・主将会議までは認めず。
  - 4) 選手のチーム間の移籍に関しては、(一社)十勝地区サッカー協会移籍規定に準じます。
  - 5) 北海道大会に出場権を得た場合は、それに参加できるチームであること。  
今年度の全道大会は、8月11日(金)～8月13日(日)旭川市にて開催されます。
  
6. 競技方法
  - 1) トーナメント方式により代表チームを決定します。
  - 2) 試合時間は70分とします。勝敗が決しない場合は20分の延長戦を行い、さらに決しない場合はPK方式にて決定する。  
ハーフタイムのインターバル：10分(前半終了から後半開始まで)  
延長戦に入る前のインターバル：3分  
PK方式に入る前のインターバル：1分
  
7. 競技規定 2023年度(公財)日本サッカー協会競技規則による。
  - 1) 選手エントリーは22名以内とする。申込受付後の変更は受け付けないが、22名に満たないで選手エントリーをした場合は、監督・主将会議まで追加を認めるが、協会登録を大会第1日目の15日前までに完了していなければ認められません。
  - 2) 選手の交代は交代選手登録7名のうち5名までとします。
  - 3) 警告を2回主審に命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
  - 4) 退場を主審より命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
  - 5) チーム役員が退席を主審より命じられた場合は、次の1試合を自動的にベンチ入り停止とする。
  - 6) 上記3)・4)・5)を受けた選手・役員に対し、大会規律・フェアプレー委員会に報告し、懲罰基準により処置する。処分内容は、十勝社会人サッカー連盟及び(一社)十勝地区サッカー協会へ報告する。
  - 7) 本大会を棄権した場合は、十勝社会人サッカー連盟 規律・フェアプレー委員会の裁定内容規定により処置する。
  - 8) (公財)日本サッカー協会制定『クラブ申請』制度を採用します。
  
8. ユニフォーム 1) (公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込以後の変更は認めません。

また、背番号番号の変更も認めません。

- 2) ユニフォーム（上衣・パンツ・ストッキング）は、正の他に副として、これと異なる色のユニフォーム（上衣・パンツ・ストッキング）を参加申込書に記載し、試合に必ず携行すること。  
背番号は正・副、同番号とし、違う場合は試合に出場できません。
- 3) 審判と類似のユニフォームの色の上衣は用いることはできません（黒または濃紺）。また、パンツ・ストッキングの両方が、黒または濃紺の場合も認められません。  
背番号は必ず、参加申込書に記載された選手の番号をつけること。
- 4) シャツの正面とパンツに番号がついていなくても、今大会は出場することを認めるが、上位大会に出場した場合は、認められないことをご承知おきください。

## 9. 帯同審判

参加チームは審判資格3級以上の審判員を帯同させること。

その氏名、級を参加申込書に記載のこと。

もし、帯同できない場合は、審判不帯同料として、大会事務局に10,000円を納入すること。

（大会、監督・主将会議時に納入すること。）

チーム単位の審判資格4級以上の帯同審判もありますので、ご了承ください。

## 10. その他

- 1) 選手資格に関してその他不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止、以後の処置は十勝社会人サッカー連盟、規律・フェアプレー委員会に報告し、懲戒規定により処置する。
- 2) (公財)日本サッカー協会発行の選手証を必ず携行し、試合開始45分前までにメンバー表と共に本部席に提出すること。未提出に選手は試合に出場できないので、注意すること。
- 3) 試合開始45分前に、マッチコミッショナー・両チーム監督・審判員の出席にてマッチコーディネーションミーティングを行います。
- 4) 本大会期間中の負傷者及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備等は各チームの責任においておこなうこと。傷害保険等は参加チームで加入すること。
- 5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、主管委員会競技委員長・審判委員長・マッチコミッショナー等において協議し対処する。この結果、大会を中断・中止・延期する場合があります。このことを留意してください。
- 6) 不明の点は連盟競技委員会までご連絡下さい。 小川 泰宏 090-1644-3680